

明石駅前立体駐車場の次期指定管理者候補者の選定について

1 取組方針

2025年(令和7年)3月末に指定管理者の指定期間満了を迎える明石駅前立体駐車場について、市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、指定管理者による管理運営を継続し、次のとおり次期指定管理者候補者の選定を行うものとする。

なお、より親しまれる施設を目指して、「利用者の利便性・安全性の向上」、「環境への配慮」、「誰もが使いやすい駐車場」の方策を各応募者に提案させ、次期指定管理者候補者を選定する評価項目とする。

(1) 対象施設

明石駅前立体駐車場（現在収容台数 348台）

(2) 選定方法

指定管理者の選定にあたっては、民間企業のノウハウ等の導入により、更なる市民サービスの向上と経費の削減等が期待できるため、公募により指定管理者を募集するものとし、選定委員会を設置して指定管理者候補者を選定する。

(3) 公募における施設単位

前回募集時の施設単位と同じく施設の一括管理（地下のバイク駐車場のラック・ゲート等の管理を除く。）とする。

(4) 指定期間

継続した事業の取組みにより、市民サービスの向上や施設の効率的な運営を図るため、5年間とする。

(5) 報奨金・違約金制

施設の利用料収入の増減に応じて指定管理料を増減させることで、指定管理者の自立的な経営努力と新たな提案による利用料収入の増大を図るため、引き続き報奨金・違約金制度を採用する。

2 選定スケジュール

時期	内容
令和6年6月24日	第1回選定委員会（選定方法・募集要項の決定）
令和6年7月～8月	募集要項の公表・募集・説明会の開催
令和6年9月～10月	第2回選定委員会（指定管理者候補者の書類審査） 第3回選定委員会（指定管理者候補者の面接審査・選定）
令和6年11月	選定結果の通知・指定管理者候補者の公表
令和6年12月	指定議案の提出（令和6年12月議会） 指定の通知及び告示・公表
令和6年1月～3月	事務引継ぎ（現・指定管理者⇒次期・指定管理者） 基本協定・年度協定（令和7年度）の締結
令和7年4月	次期・指定管理者による管理運営業務の開始